

令和4年度第1回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和4年6月14日(火)午後2時～午後3時10分
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階保育室
- 3 出席者
 - (1) 委員 中野由博委員長 濱口貞美委員 佐藤克己委員
辻 洋介委員 渡邊みどり委員 滝本はる恵委員
齊藤日出雄委員 西本則子委員 市原 徹委員
 - (2) 市側 (事務局)
岩松生涯学習推進課長 斉藤図書館長
谷口副館長 土肥 田中
 - (3) 傍聴人 なし
- 4 鎌ヶ谷市図書館協議会
議題
 - (1) ①「令和4年度図書館運営方針」について
②「令和4年度事業計画」について
中野委員長が鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則第3条の規定により議長として議事を進行する。
その中で、会議録署名委員は、名簿順に2人を選出することとして、今回の会議録署名委員は、滝本委員と齊藤委員に決定した。

議長 議題の1点目「令和4年度図書館運営方針」についてと「令和4年度事業計画」について事務局より説明願います。

事務局 「令和4年度図書館運営方針」についてと「令和4年度事業計画」についての資料に基づいて内容を説明。

議長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。
(質疑応答) なし

議長 ご意見、ご質問がないようですので、議題の1点目については終了します。続きまして議題の2点目、「鎌ヶ谷市立図書館図書整理等業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会委員について」事務局より説明願います。

事務局 図書館の運營業務につきましては、平成25年度からプロポーザル方式により事業者を決定しております。現在、平成30年度から令和4年度までの5か年間の契約により業務委託が行われております。来年度以降、5か年間の業務委託事業者を本年度中に決定したいと考えております。

業務委託を実施するにあたり、プロポーザル方式の審査等を厳正かつ公正に行うため、公募型プロポーザル審査委員会を設置し、事業者からの提案内容を審査いたします。鎌ヶ谷市図書館協議会委員会からも2名の委員を選出していただくこととなり、前回の平成29年度には濱口委員と齊藤委員にお願いしておりました。今回は前回経験者の齊藤委員と協議会委員として10年目の節目を迎える滝本委員にお願いしたいと考えております。

なお、審査委員会は図書館協議会の2名の委員を含め、市職員、学識経験者など8名の委員により構成されます。

議長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員 プロポーザルという言葉の意味が分かりづらいので日本語表記にした方が良いのではないかと。

事務局 市のガイドラインの中で、プロポーザル方式という用語を用いることが決められております。プロポーザル方式というのは事業者の業務実績、問題意識を持った提案などを比較して決定するもので、価格だけではなく内容を重視した方式となっております。

委員 プロポーザル方式というのは一般市民に分かりづらいのでは。

議長 現在では、価格だけではなく提案の内容にも着目したプロポーザル方式を取り入れることが一般的となっております。官公庁だけではなく広く普及しているものと考えられます。

委員 図書館以外の部署でも取り入れている実績はあるのか。

事務局 図書館以外に、ガイドライン策定後10数件の実績があることを承知しています。

委員 業務委託業者を決める議論のなかで、指定管理という問題が出てくる。業務委託は市が主体となるが、指定管理は民間がすべてを運営することになる。今回も指定管理ではなく、業務委託を選択してもらいたい。

事務局 指定管理は運営をすべて民間に任せるもので、業務委託は市が主体となり事業計画を作成、その計画に従って受託者が事業

運営を行います。図書館としては公共性の維持、市民サービスの向上などを図書館が主体となって実施する業務委託を選択したいと考えております。

委員 前は現事業者1社のみであったとのことだが、今回は何社になるのか。

事務局 7月中にプロポーザル方式による業務委託について公表する予定ですので、現時点では分かりかねます。

議長 過去の経緯について、説明願います。

事務局 前は3社が手を上げて、2社が辞退したという結果は承知しておりますが、詳細については存じません。

委員 湯河原や二宮の図書館を見て回ったのだが、小さな図書館で皆がくつろいでいた。鎌ヶ谷市の図書館に求められるものは、この皆がくつろげる「居心地の良い場所」であることと、図書館への入り易さ及びリラックス感ではないか。

議長 協議会自体が市民の意見を伝える場であり、今いただいた意見も図書館の運営に反映していただけるよう図書館側に検討してもらえればと考えます。

委員 現事業者の5年間の成果はどのように評価しているのか。

事務局 事業者から提出された事業報告書により、各月ごとの事業評価、それを1年間分に集計した調書を作成し、生涯学習部長まで業務報告書を提出してチェックしております。

また、図書館利用者に対するアンケートを実施しており、その結果も評価の対象としております。これもアンケート用紙だけではなく、ウェブでの回答もできるようになっており、広範囲の市民を対象としたアンケートを行っております。

委員 図書館サービスの委託の範囲は。

事務局 委託の範囲としては、図書の貸出し業務、読書普及を図るための行事・イベントの企画・実施、それに併せて各年齢向けの図書情報誌の発行などがございます。市が行うものは、全体的な事業計画の作成など戦略的な方向を示し、事業者はその計画を指針として図書館を運営することになります。

議長 これで議題の2点目について終了します。

議題の3点目、その他について説明願います。

事務局 例年、秋頃に実施してまいりました先進市図書館の視察研修について、説明します。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度・3年度と2年間、中止になっておりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の推移などを勘案し、できれば実施したいと考えております。

候補地は、今年5月から「電子図書館」のサービスを開始した習志野市立中央図書館。令和2年3月にリニューアルオープンした浦安市立中央図書館の2館を候補として検討しております。

委員の皆様から候補地の推薦があれば6月中にご一報下さい。なお、視察の時期は10月下旬を予定しております。

議長 全体を通して発言はありますか。

委員 「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）」が出来上がりました。第1次から第2次に進むなかで、学校の図書室が大きな変化を遂げた。当時は1日中カーテンがかかっている、本当に暗い場所であったが、今は本当に明るくて子どもたちも活発に出入りする図書室に変わった。

平成12年を「子ども読書年」として国を挙げて子どもたちの読書活動を支援する施策が講じられ、世の中が大きく変わった。

この度「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）」が策定されたことを契機に益々、子どもの読書活動を進めてもらいたい。

委員 子どもの本離れが進んでいると思われるが実際はどうか。

委員 読み聞かせボランティア活動をしている者からすると、子どもたちは本を読んでもらうことが好き。読んでもらうということは心地良いこと。本が好きということはまちがいない。

委員 外国籍の方への対応はどうか。

事務局 具体的な対応方針は取り決めていません。図書については外国の方に読んでいただく資料を収集し用意はしています。

委員 議題の2で「鎌ヶ谷市立図書館図書整理等業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会委員」に選出された2名の委員に大変な仕事ですけど、皆さんであらためて「お願いします」という事を言いたいと思います。

議長 ご意見ありがとうございます。お二人には、よろしく申し上げます。

議長 では、次回の協議会は11月中の開催を予定しております。日程等の調整が整いしだい、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の図書館協議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和4年 7月20日

署名人 滝本はる恵 印

署名人 齊藤日出雄 印